

出張報告

報告日 令和4年8月17日

会派名	柏崎の風
報告者氏名	星野 正仁、春川 敏浩、柄沢 均、山本 博文、白川 正志、田邊 優香、近藤 由香里
種別	■調査研究（□行政視察） □研修会 □要請・陳情 □各種会議
用務	原子力発電環境整備機構（NUMO）勉強会
日時	令和4年7月27日（水）16：30～18：15
場所 （会場）	ANAクラウンプラザホテル千歳（北海道千歳市北栄 2-2-1）
調査項目等	高レベル放射性廃棄物の地層処分事業
概要	<p>◆原子力発電環境整備機構NUMO（ニューモ）とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業大臣の認可を受け 2000 年に設立された地層処分事業の主体団体。住民との対話活動を通じて事業の推進を目指している。 ・事業費は原子力発電所の運転実績に応じた金額を電力会社などが供出する。 <p>◆高レベル放射性廃棄物の「地層処分」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済核燃料を再処理した後の高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）は、放射線量が高く、安全な状態になるまで1千～数万年かかる。国は地下300m以上深い岩盤にガラス固化体を閉じ込め、人の生活環境から隔離する「地層処分」を行うことを決定した。 ・日本では現在、青森県六ヶ所村の貯蔵管理センターなどに約2,500本のガラス固化体が保管されている。使用済核燃料（再処理前）も含めると、全国に約26,000本が存在する。 ・ガラス固化体は貯蔵管理センターで30～50年保管して熱を冷ました後、最終処分場（全国で1か所）で地層処分にする予定だが、処分地が決まっていない。 ・地層処分は火山や活断層などを避けた安定した場所で行う必要があり、2017年に公表した科学的特性マップを基に候補地を絞りこむ。 ・文献調査（地域固有の文献やデータなど）→概要調査（ボーリングなど）→精密調査（地下に調査施設を設置）の3段階を経て、適地を選定する。 ・北海道の寿都町、神恵内村で2021年11月から文献調査が行われている。



◆寿都町・神恵内村での対話活動と文献調査の進捗状況について

- ・寿都町では町長主導で文献調査に応募した。神恵内村では商工会が村議会に文献調査応募の請願を提出したことを機に、国の依頼を受けて応募した。
- ・寿都町は泊発電所から遠く、文献調査応募の話が出るまで、住民は原子力発電所についての知識が薄かった。一方、神恵内村は泊原子力発電所の近隣自治体であり、住民は原子力発電所に馴染みがある。それぞれの応募時期は近いが、連動したわけではなく、別個の動きと考えられる。
- ・2021年4月中旬から両町村で「対話の場」を設置した。寿都町では町が設置し、NUMOと共同で運営している。町が指名した町議会議員・産業団体等の代表などによる16名で構成される。神恵内村では村とNUMOが共同設置し、NUMOが事務局として運営、村が協力。各種団体および地区の代表＋公募による19名で構成される。
- ・「対話の場」では、①参加者の意向を尊重すること、②合意形成の場ではないこと、③公平性・中立性の担保、④透明性・公開性の確保、⑤議論の内容を共有することに配慮して運営している。
- ・2021年度には寿都町・神恵内村で首長選挙があり、現職が再選したが、どちらも対立候補は文献調査反対を訴えていた。選挙前は住民が意思表示しにくい雰囲気があったが、選挙後は落ち着いて議論できるようになってきた。

◆北海道および道内の他自治体、国の動き

- ・北海道では、特定放射性廃棄物の持ち込みを拒否する内容の条例が制定されており、現在の鈴木知事も次の段階である概要調査に進むことには否定的。
- ・寿都町、神恵内村の隣接町村では、高レベル放射性廃棄物の持ち込みを拒否する条例制定などの動きがある。道内には179市町村があり、理解を共有することが課題。
- ・寿都町・神恵内村での文献調査開始以降、他の自治体による問い合わせはあるものの、応募には至っていない。全国的に関心を高めることが必要。
- ・国の動きとしては、最終処分計画に基づき、NUMOと役割分担しながら、地層処分を推進。「対話の場」には経産省の課長級が出席している。

所感等

【星野 正仁】

最終処分場の事は、トイレなきマンションと揶揄されている現状だが、確実に進められている事を確認した。NUMOと国が役割分担し推進していることが確認できた。今後の2町村との協議と調査が推進されることを期待する。

【春川 敏浩】

使用済核燃料再処理後の廃棄物処理について、今さら処分先を検討していること自体遺憾である。国策として処分場をもともと先に確保すべきであった。今回は、寿都町・神恵内村での対話活動と文献調査の進捗状況を伺ったが、極めて勇気ある首長の決断である。今後は、国とNUMOとが連携を取り進展することが、我が国にとっても原子力産業の大きな一歩となることを期待したい。

【柄沢 均】

原子力政策を進めていくうえで考えなければならない重要なことの一つは、放射性廃棄物の処分についてである。現在NUMOによって寿都町・神恵内村において、地層処分における文献調査が進められているが、その後の概要調査、また他自治体での調査については未確定である。NUMOは電力会社から拠出された資金で運営されている団体である。国民から理解を得るためにはもっと国が先導した取り組みが必要であると考え。使用済核燃料も含めると、全国に約 26,000 本分が存在することが現実だ。時間がかかる事業である。一刻も早く方向性が決まることを望みたい。

【山本 博文】

NUMO（原子力発電環境整備機構）より、高レベル放射性廃棄物の地層処分について文献調査の位置づけ、進め方、調査の体制などを学ぶことができた。特にデータの収集においては火山・火山活動など（180 程度）、断層活動（200 程度）、隆起・侵食（80 程度）、鉱物資源（130 程度）、未固結堆積物、地質・地質構造（170 程度）など 761 件のデータについて、寿都町・神恵内村がそれぞれ文献調査を進めている。共通の文献・データも多く、報告書をまとめた後に概要調査（約 4 年）、精密調査（約 1 4 年）など概ね 20 年の期間がかかる状況を今後も注視していきたい。

【白川 正志】

高レベル放射性廃棄物の「地層処分」に関する現状と課題について「文献調査」がスタートしている 2 自治体のある北海道において、NUMO 札幌事務所 所長・副所長から直接説明を受ける機会となった。寿都交流センターと神恵内交流センターを開設し、定期的に「対話の場」が開催され、地層処分の賛否に関わることなく、自由で率直な意見交換が行われている現場の肌感覚を知れた。2050 カーボンニュートラルに向けて原子力発電と核燃料サイクルに関する「あり方」を国が明示し、多くの国民が自分ごととして理解し議論して方向性を定める積み重ねが不可欠となることを再確認できた。

【田邊 優香】

原子力の問題を考えるうえで切り離せないのが最終処分についてである。現在寿都町、神恵内村で文献調査が進んでいるが、北海道の条例では特定放射性廃棄物の持ち込みを拒否する内容のものがあるため、どのような話し合いが進むのか注視していきたい。

【近藤 由香里】

高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定は核燃料サイクルを完結させるための必須事項であり、日本の原子力行政の積年の課題である。文献調査はあくまでも机上調査であり、この期間にどれだけ住民の理解を得るかが次の段階に進むために重要だと理解した。しかし次の段階（概要調査）に進むためには、北海道及び周辺自治体の反発が課題である。両町村の英断を無駄にしないよう、国は文字通り前面に立ち、北海道および他自治体の理解促進に努めていただきたいと切に願う。